

## 第28回鴨川府民会議 概要

第1 日時 平成26年10月24日（金曜日） 午後1時30分から3時30分まで

第2 場所 京都府公館レセプションホール

第3 出席者

### 【公募、有識者メンバー】

金田章裕（座長）、川崎雅史（副座長）、飯塚隆藤、石川百合子、大原義盛、久保明彦、小林明音、杉江貞昭、高田敏司、田中真澄、土屋義信、長山剛久、新川達郎、西野由紀、前田知美、真下仁志、元橋篤信（座長・副座長以外五十音順）

### 【行政メンバー】

京都市 石塚憲（建設局土木管理部河川整備課長）

福井弘（環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課長）

京都府 川嶋淳一（京都土木事務所長）

### 【事務局（京都府）】

板屋英治（建設交通部理事）、北野俊博（建設交通部河川課鴨川条例担当課長）、星野欽也（建設交通部都市計画課公園緑地担当課長）ほか

【一般傍聴 1名】

【報道機関 2社】

第4 内容

[午後 1時30分 開会]

### 1 開会

○板屋（京都府建設交通部理事）

それでは、定刻になりましたので、第28回鴨川府民会議を開催させていただきます。本日は、皆様お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会進行を務めさせていただきます京都府建設交通部理事の板屋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、小牧直人様、竹門康弘様、土居好江様、富田美香様、中村桂子様、坂口圭豊様が御欠席でございます。また、高田敏司様は所用で遅れてこられるということで伺っております。

次に、本日出席の行政メンバーをご紹介します。京都市建設局土木管理部河川整備課の石塚憲様でございます。京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課課長の福井弘様でございます。京都府京都土木事務所長の川嶋淳一でございます。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。資料の準備の関係で事前送付ができておりませんでしたけれども、本日、資料といたしまして会議の「次第」、そして「出席者名簿」、それと資料1から3までをご用意させていただいております。

資料に不足等はございませんでしょうか。会議の途中でも結構でございますので、もし不足等ございましたら、事務局のほうにお申し出いただければというふうに思っております。

それでは、議事に入りたいと思います。金田座長、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議事

### (1) 鴨川上流における環境保全対策について

#### ○金田座長

ご多忙のところ恐れ入りますが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。毎度のことなんですけれども、本日も午後4時を目指して頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

早速、議事に入らせていただきたいんですけれども、議事の1番目は、「鴨川上流における環境保全対策について」でございます。これにつきましては、9月3日だったでしょうか、府民会議のほうでも、皆様のご協力を得て現地の視察をしていただきました。そのことを踏まえての報告と提案だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。まず、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○北野(京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長)

河川課の北野でございます。よろしくお願いいたします。失礼して、着席して説明させていただきます。

初めに、今回「鴨川を美しくする会」様から、鴨川源流域(雲ヶ畑)河床清掃実施計画

案のご提案をいただいております。鴨川をより美しくしていくための積極的なご提案をいただきましたことに感謝いたしますとともに、深く敬意を表する次第でございます。

それでは、資料の説明をさせていただきます。まず、お手元に配付の資料番号1-1ですが、資料の表紙にありますように、本日ご出席の鴨川府民会議のメンバーである杉江事務局長様が所属する「鴨川を美しくする会」結成50周年記念の事業として、鴨川府民会議にご提案されていたものです。資料は、黄緑色のこの冊子のほうをまず御覧ください。

次に、資料番号1-2、その次ですが、これは鴨川を私どもが点検した際に、一般ごみも多くて比較的安全に河川に下りられそうなところを、私どもが確認した箇所をお示した鴨川上流の位置図でございます。

次に、資料1-3のほうでございますけれども、「写」と書いてある一枚ものでございますけれども、本日ご欠席の賀茂川漁業協同組合の竹門理事様から昨日、「鴨川を美しくする会」に協賛したいとして、「賀茂川上流の河床に散乱するゴミ対策に関する要望書」ということで、写しが提出されたものです。竹門理事は本日ご欠席ということもありますので、事務局から一括してこの3つの資料について説明させていただきます。

それでは、お手数ですが、先ほどの黄緑色の資料1-1の冊子をお手元にご用意ください。表紙を開いていただきまして、ページ番号1をごらんください。まず、ページ上段で活動の目的を読ませていただきます。

「京都の誇る一級河川 鴨川の源流域に遥か以前に不心得な者によって鴨川の護岸（民地等）に産業廃棄物の不法投棄や埋め立てがあり、最近まで目につかない状況でした。

昨年の台風18号の増水によって護岸が削られ様々な廃棄物が河床に流れ出し、荒廃した川となっている現状です。

鴨川の美化運動を行っているボランティア団体として大変嘆かわしいことです。

困難な流域ではありますが皆様方のお力添えで我々としてできることを実行（河床のゴミ拾い）し、今後、この様な不法投棄などをさせない環境づくりをマスコミを通じて世間に呼びかけるものです。

尚、マンパワーで不可能な廃棄物については京都府と京都市の連携で処理をお願いします。」ということで、次に中段の報告事項を読ませていただきます。

「平成14年10月29日に「第3回世界水フォーラム」に向けて鴨川の源流域（産業廃棄物中間処理施設内も視察）から京川橋まで河川パトロールを実施、後日、「鴨川美化推進懇

談会」を開催しました。

席上、出席者からは源流域のゴミの不法投棄問題などをどう対処するか、様々な意見が出ました。

結果、大量投棄が2箇所あり、1箇所については地権者を訪ねてゴミを道路迄自己負担で搬出して頂き、回収は京都市が処理、今後の不法投棄防止の為ネットフェンスを京都市より提供を受け設置、再発防止に役立ちました。

一方、もう一箇所は地域住民の手で道路上に上げ、京都市が回収したとの連絡を受けました。

あれから12年、この様な状況になっているとは非常に残念です、今後は地域住民・企業、京都府、京都市、京都府警、との連携で源流域の「鴨川源流域、安心・安全連絡協議会」と言うようなネットワークを提案します。

土砂崩れ、川の氾濫、不法投棄防止、犯罪の抑止などを念頭に監視カメラ等の設置も検討して頂きたい。」というものです。

次に、見開き左ページ、ページ番号の2をごらんください。左でございますが、実施計画(案)でございます。上のほうから、主催は「鴨川を美しくする会」です。協賛として、「京都府賀茂川漁業協同組合」と「京の川の恵みを活かす会」。協力として、まず筆頭に今回、「鴨川府民会議」、京都府は「河川課」と「京都土木事務所」、京都市は「河川整備課」と「廃棄物指導課」、そして救護協力として、「鴨川を美しくする会」副会長、藤田医師様のご協力いただけるとのことです。日時は、本年12月7日(日曜日)、集合は午後1時30分、各現地集合と。なお、今回は道幅が非常に狭く、駐車場の確保も少ないため、参加者の輸送方法が検討事項となっております。

清掃区域は二、三カ所。どこから川に入るのか、民地の場合、土地の所有者の了解を得る必要があるため、検討事項とされております。清掃用具については、「鴨川を美しくする会」が準備されます。参加者につきましては、「鴨川を美しくする会」だけでなく、一般公募を行っていただくとのことです。また、今回は通常のクリーンハイクと異なり、足元も悪く、体力なども必要となってくるため、一定の条件をつけて募集されるとのことです。参加人数は100人。一般公募は京都新聞紙面で募集されるとのことであります。

次に、資料1-1の2ページの実施計画(案)をごらんいただきながら、その後ろにある1-2の位置図をごらんください。一枚ものでございます。この位置図は、資料1-1の2ページの実施計画(案)の中段、清掃区域の検討事項として、重点の清掃場所二、三カ所

の選定と川に入る入り口について、通常業務で私どもが確認した鴨川上流の位置図です。一般ごみも多く、一般の方が比較的安全に河川に下りられそうなところを示しております。まず、位置図の一番下の赤丸印の箇所についてですが、9月3日に鴨川府民会議の皆様に見地調査で御覧いただいたところです。左の赤字で記載しておりますとおり、比較的安全に河川に下りられる場所は民地の敷地から出入りが必要で、今後、土地所有者の了解を得る必要があります。この場所は、現地調査にご参加された方は御存じのとおり、コンクリートのガラや鉄パイプの人力で処理できないごみだけでなく、人力で処理できるごみも多い場所です。1-1の3ページ、実施計画の横の3ページのほうの京都新聞さんの現地調査の記事になっている場所でもございます。

資料1-2の位置図の上の2カ所についてでございますが、こちらの上の2カ所のほうは、コンクリートガラなどは余りありませんが、一般ごみが多い場所です。2カ所のうち上の箇所は、赤字で記載されているとおり道路からの出入りが可能ですが、下の箇所は敷地からの出入りが必要で、土地所有者の承諾が必要な箇所でございます。

次に、資料1-1を開いていただきまして4ページでございますが、これまで「鴨川を美しくする会」様に取り組まれてきた実績などについて御覧いただくということで、まず、「市民版」と記載されているページですが、先ほど、活動の目的の報告事項で説明しました平成14年10月29日に、「鴨川を美しくする会」主催で鴨川上流から鴨川下流の京川橋まで河川パトロールを実施して、後日、鴨川美化推進懇談会を開催した際の記事でございます。

次、資料1-1の5ページのほうでございますけれども、平成13年3月に家電リサイクル法の施行を前に、「鴨川を美しくする会」が呼びかけ、行政や警察、市民グループが一体となって互いに情報交換しながら、不法投棄防止の呼びかけやパトロールに取り組む連絡会議の初会合があったという記事でございます。

次に、資料1-1の最後のページで6ページのほうでございますけれども、平成14年の河川パトロールを行った際の鴨川上流の不法投棄の状況です。これまでも、このような活動を進められておられます。

最後に、1-3をお手元にご用意願います。先ほど1-1の2ページで、実施計画(案)に協賛したいということで京都府賀茂川漁業協同組合様から、「賀茂川上流の河床に散乱するゴミ対策に関する要望書」の写しが、昨日メールで事務局に届いております。電話で確認しましたところ、原本は郵送されたとのことですが、本日は、竹門理事はご欠席、ま

た原本が到着しておりませんので、メールで送信されたものを写しとして、事務局から要望書を読ませていただくということで、ご紹介させていただきます。

それでは、1－3の要望書を読ませていただきます。

「賀茂川上流域の河床に散乱するゴミ対策に関する要望書」。賀茂川漁業協同組合代表理事組合長澤健次。

#### 「1)現時点で河床に散乱しているゴミの実質的な対策実施の必要性

この度、12月に鴨川源流域の河床清掃が実現の運びとなることは大きな前進として評価したい。ただし、鴨川を美しくする会主催で12月に計画されている手作業のみの清掃活動では、コンクリート、アスファルト、スレート、レンガ、ガイシ、鋳物、瀬戸物、ガラス、鉄筋などのゴミについて効果的に回収することが困難である。十三石橋より上流域に散在するゴミにはこれらの重量物が多く含まれている。現状の河床材には天然石と同程度ないしはそれ以上の人工物が露出しており、河床環境を劣化させている。コンクリート、アスファルト、スレート等の表面は凹凸が激しくざらざらのため、つるつるの石表面を這いまわるヒラタカゲロウ科などの水生昆虫類が棲みにくくなっている。また滑らかな石表面で付着藻類を食むアユやオイカワなどの魚類にとっても劣悪な餌環境になっており、毎年放流したアユがこの区間に定住できずすぐに流下してしまうのが実状である。また、スレート、レンガ、ガイシ、鋳物、瀬戸物、ガラス、鉄筋などが河床から飛び出している状況は、川遊びをする際にきわめて危険でもある。以上のように、内水面の水産業へのダメージだけでなく、景観や河川利用の観点からも、平成27年1月－2月中に検討されている清掃活動においては、これらの人工物も含めて河床から取り除くことが強く望まれる。

#### 2)実質的なゴミ対策の実施方法

コンクリート、アスファルト、スレート、レンガ、ガイシ、鋳物、瀬戸物、ガラス、鉄筋などの中には、人の手で持ち上げられない大きさや重さのものも多く含まれている。このため、河床から除去するためには、軽重機の投入が不可欠である。また、逆に重機では天然石と選別できない小さめの人工物も多数存在する。このため、効果的な清掃のためには人手による回収も実施する必要がある。ただし、重いゴミを長距離手で運ぶことには限界があるので、効果的に除去するためには、トンパックを30－40m程度の間隔で配置して近場のゴミを集め、そこから搬出場所までは重機を用いて運搬することが望まれる。これらの作業を効率よく実施するためには、まずは重機で大物を除去した上で、小物の集積と搬出をするのがよいと考えられる。

上記のようなゴミの搬出作業を行うためには、通常の河川美化活動と異なり、水中も含む河道内で危険を伴うため、河床を歩き回ること慣れている方々（漁業従事者や釣り人などを含む）が協働することが望ましい。このため、鴨川を美しくする会主催で検討されている平成27年1月－2月中の清掃活動においては、実質的なゴミ対策を実施できるよう、淀川水系の各漁協ならびに京の川の恵みを活かす会サポーターに声掛けを行う所存です。つきましては、京都府及び京都市並びに府民会議のご協力をお願いできれば幸いです。」ということです。

事務局からの説明は以上でございます。鴨川府民会議の皆様のご協力も含め、ご意見よろしくお願いいたします。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの説明のような形で、鴨川源流域の河床清掃実施計画(案)が提案されているわけですが、それにつきまして何かご質問やご意見はございませんでしょうか。よろしいですかね。

はい、どうぞ。

○真下

この散乱の状況は先月の視察会で見てきましたんですけども、清掃していくということは非常にいいことだと思うんです。しかし、この防止対策、今後こういうことが繰り返し起こるようでは、やってもイタチごっこになるんで、以前、私が言ったと思うんですけども、防犯カメラをつけるとか何か対策を今後していかなければと。そして、こういう環境に配慮のない人が京都の住民の中にいるというのは非常に残念なことなんですけども、そういう人たちを何とかするためにも、対策については今後考えていくということが必要じゃないかと思うんですけど、その辺についてちょっと協議いただければと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ただいまのご発言もございますが、いろいろとご意見あるいはご質問も含めましてお願いできればと思いますが。

はい、どうぞ。

○大原

今の意見にということではなくて、単に意見でございます。今度これをやるのは、この

間、見に行ったら辺のことやと思うんですけども、ここで北大路ら辺とか北山から便乗ということであるんですが、あれは清掃局が管理しているから縦割りであれなのかもしれないんですが、クリーンセンターがすぐ近くにあって、クリーンセンターには巨大なガレージがあるのを僕は知ってるんですけども、例えばクリーンセンターのガレージを使わせてもらって、そこから参加者を運ぶというようなことをすれば、ガレージはもっと確保できるのではないかなと、勝手に思ってるんですけども。

それと、これ、新聞に前に載りました。僕の友達なんかでも、産業廃棄物にかかわってる人間が、やっぱり活字で「産業廃棄物」と出てたもので、反応してました。産業廃棄物業ですか、処理業さんの団体であるとかが団体の事業として協賛するとか、そのとき、じゃトラック出すよとか、スタッフ出すよとか、そういったこと。そして、建築廃材でもありますから、建築の業界の団体の事業として手伝いますよ、協賛しますよというようなことを、声かけされたのか、していくおつもりがあるのか、するべきではないのかというのを、ちょっと聞かせてもらえたらうれしいです。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの話で、そういう声かけとか何とかということも含めまして、事務局のほうから何かお答えありますか。

○北野(京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長)

貴重なご意見大変ありがとうございます。

真下さんの防止対策については、ごもっともでございますし、大変貴重なご意見ありがとうございます。それと、大原さんの今の具体的なご意見、クリーンセンターの大きなガレージ、こういったものがあるというのを知らせていただいたこと。あと、産廃協とかいわゆる建築業協会、そういったことも含めて、今後この会議でこういった意見をいろいろいただいて、参考とさせていただいて、今日は京都市さんの産廃のほうの方もお見えでありますし、この会議で「鴨川を美しくする会」に音頭を取っていただいて、それぞれ、ある意味ではちょっとばらばらにやっていた部分があったのをここで一緒に集まって、鴨川府民会議もその一環でございますけれども、こういった貴重なご意見をいただくというふうなことで、今後、この会議を第一歩として今のような貴重なご意見について、一つ一つ検討して行って、採用できるものは採用していくと。特に今の大原さん、産廃協とか建築協というような関係のところに一応ご案内して、場合によっては、またそれも協力してい

ただけるところは協力していただくというふうなところで、今後こういった貴重な意見を参考にして一つ一つ、どちらにしても協力するということが大事だと思いますので、その中で相談して、できるところとできないところを分けてやっていくということなので、大変貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。

○金田座長

はい、どうぞ。

○真下

防止対策の話は、今出てきた話でないでしょう。以前から、いろんなああいいう廃棄が行われているわけでしょう。それが行なわれているのに際して、今、意見を聞いて悠長なことをするんやなしに、直ちにどうするか、それをやっぱり京都府が警察とも相談して、どうしたらそういう防止ができるかを、これは悠長な話じゃないと思いますよ。意見を聞きながら段階的にやるとか、そやなしに、直ちにどういう手段を使う、予算化もするかなんか考えながら、防犯カメラを配置するとか設置するとか真剣に考えるならば今年1年ぐらい、1年というか、予算のこともありますからそういうことありますけども、直ちにやるという姿勢がないと、そんな検討して貴重な意見を聞きながらというような話でないと思いますよ。どうですか、その辺の話は。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの説明にありました実施計画(案)につきまして、ちょっとこの府民会議で一応ご了解を得ていただかないといけないということが、まずございます。つまり、少なくとも、府民会議としてはこの計画にご協力をするということによろしいかどうかということ、ちょっとお伺いしておきたいと思います。ご協力といっても、皆さんに全て出てやったださいというわけではないんですけれども、そういうことではないんですけれども、こういった趣旨に賛同して、その声かけ人の形でご協力をするということですが、その点に関しましてはよろしいでございましょうか。

そうしましたら、それはご了解いただいたということにさせていただきます、それであと具体的な方向についての今、一つの大原委員のほうのご提案は、ご協力をするということをお前提にして、それにつきまして、早速声かけをしながら具体的な検討を進めるということでした。

それからもう一つ、真下委員からのご提案のほうは、早くしないといけないのではない

かということもございますが、それにつきましても今後の方向性、監視体制とかも含めた方向性ですが、それについてもご意見をいただければというふうに思います。先ほどから既にお話が出ておりますのは監視カメラ等ということではありますが、予算措置も必要なことでありますし、そういったことを府の事業としていただくほうがよろしいのかどうかということもあると思いますので、その点につきましてもご意見をいただけたらというふうに思います。このご提案をされました杉江委員のほうからご発言ございましたら、お願いいたします。

○杉江

分かりました。ただいま座長のほうから、今回の源流域のほうの清掃活動、一応、府民会議のほうも協力ということで承認していただいたという形で承りました。

そこで、まず先ほど、協力していただくに当たっての建築業者とか産廃処理業者なんかも呼びかけたらどうかという話ですね。それもまた当会のほうへ持ち帰り、検討したいと思っております。基本的な会の狙いとしては、恐らくマンパワーで清掃した場合は限度があります。先ほど漁協のほうから出てたように、大きな建築の廃材等々については、恐らく人の手で上げることは難しいです。ただ、基本的に我々は鴨川の美化活動をしてる状況の中で、いかにして我々だけ、マンパワーでごみが回収できるかということ、まずはそれをやってみよう。次に当たっては、大きなそういった廃材等々については京都府、京都市の連携でぜひとも、それとイコール先ほど出ておりました賀茂川漁協組合とか活かす会の関係、常に川に入っておられるということもありますので、そういった方々にバトンはある程度引き継いでいきたいと考えておる次第です。我々が最初から最後まで全てを把握して解決できるというのは、とても不可能でございます。ですから、我々はあくまでも火つけ役という認識でおりますので、それとイコール今後こういった不心得者が出ないような、先ほど目的のほうに記載させていただいたようにマスコミの力を借りて、ぜひともみんながそれこそ監視できるような、常にまた注意するような環境づくりが必要と思っております。

ですから、そういう意味においても、一般公募をして元気な方は手伝いに来てほしいということ呼びかけたい状況です。ひょっとしたら数人かも分からんし、何十人かも分からんし、分かりません。けど、それを世に訴えることによって、少しでも今後、鴨川源流域の不法投棄等々が抑止できればと考えておりますので、そういった点をよく理解していただきたいと思っております。

それと、先ほど真下委員のほうから、監視カメラ等々により先に手を打ったらどうかというお話なんですけども、今回の活動目的、そしてこういう実施要綱については、全て京都府知事のほう、そして京都市長のほうにもお話は既に行っております。府、市とも、今後は当然このようなことも詰めていかなければならないということも聞いておりますので、それは、こんなん言うのはおかしいですけど、我々はある程度見守っていくしか仕方ないなど。意見を述べても、やはりそれは府・市協調で、特に地域住民、本日も田中真澄さんがお越しなんですけども、雲ヶ畑に京都市の出張所がございます。あの住民も巻き込み、また沿川の住民イコール企業、当然そういう企業も入ってもらい、それと府・市協調イコール警察の関係も含めて連携をとって、それこそ上流域の安心・安全な地域を形成できたらと思って私どもは願っております。

今のところは以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

という状況のもとで、この実施計画を考えたということですが、それにつきまして、さらにご質問や先ほどのご意見に関するご意見もあると思いますが、お願いいたします。

○田中

この問題は30年以上前にさかのぼるわけでございまして、非常に残念な姿があちこちに出るようになりました。それで、経過としましては、府・市民やいろんな方々の知恵を借りながら広く知っていただいて、何とかこういう行為を軽減していかなければならないという、実はそういう根本問題で河川条例という一つの条例を作って、こういう廃棄物の軽減をしたいということで、条例の中の柱になってるわけなんですね。そのために、もう認識していただいていると思いますが、環境保全区域というのができておりまして、鞍馬川との合流地点から上流におきましては、この河川条例で環境保全区域というのが指定されているわけですね。

この環境保全区域、もともとは我々自身も、大量の消費生活をしてるわけですから、どこかで消費する、出てくる廃棄物というのは処分しなくちゃならないという大きな社会問題があるわけなんですけど、そういう経緯を踏まえながら、何とか軽減したいということで、条例を作ったという背景があるんです。

例えば民有地の中で何かしようというときに、今までなら形式的に届け出制だけで済ん

でいたところを、届けるだけでは何のハードルにもならないからということで、その環境のことについては知事さんの許可制にさせていただきたいと。具体的に言いますと、土地の掘削とか盛り土、土地の形状の変更の行為については、環境保全区域の中は許可制になってるわけですね。だから、まず基本に基づいて、それをきちっと実行していただきたいと思います。しかし現状は、ところどころで、環境保全区域の中でも許可制にしてもらわなければならないような行為が続いているということも含めまして、条例の環境保全区域についての保全の仕方を考えていただきたいと思いますというのが、一つの柱になってると思いますので、認識しておいていただければありがたいと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ほかにご質問、ご意見などございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○長山

先ほどからいろいろお話が出てまして、こういったことを防止するためには、やはり世間一般の方に広く知ってもらおうということが非常に大事だと思いますね。これまで、30年以上前からこういったことが問題だと言われてても、地域住民の方は御存じだと思うんですけど、一般の市民の方にはそこまで知られてなかったんじゃないかなと。そのためには、先ほど言われたように一般の人たちが参加する機会を多く設けたり、一般の人からの情報をうまく、今ですとスマホなんかから簡単にその写真を撮ってぱっと送って、それを受けるところをどこか組織として作っていただいて、そこですぐに確認できるような、すぐに動けるような態勢をしてるとか、そういったことをマスコミを通じて広く一般的に知らせてもらうというのが、再発防止に一番いいんじゃないかなというふうに考えてます。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

大変具体的なお提案でございますが、ぜひともそれもまた考えていただきたいと思います。ほかに。

はい、どうぞ。

○新川

新川でございます。この問題、最初に条例を作るときから議論になっていた点で、どうしても現状を具体的に、こうした不法投棄等に対して、あるいは処分場等の管理に関連して、なかなか具体的に対策がとりにくいということが当初から指摘をされておりました。もちろん、条例ができることで一般的な関心も高まり、また事業者の方々や市民の皆さん方の意識も向上が図れるといったような側面も、確かにあることはあるんですけども、もう一方では、今回のこういう問題を改めて拝見していて、もう一度、条例本体の規制のあり方というのを考え直していく必要があるかもしれないということは、今後の課題としてぜひご検討いただく必要があるのではないかと考えております。

とりわけ、現地での立ち入り調査、実際の投棄された不法投棄、特に民地が多ございますので、そういうところでの不法投棄の状況そのものを具体的に是正させるような措置、なかなか刑事罰が難しいところもございますので、科料、行政罰も含めて直罰制度が取れるようなそういうふうな仕組み、これは不法投棄のケースでは特に有効かもしれませんが、そういう仕組みも含めて今後、検討する必要があるのではないかとこのように考えております。この点、ぜひまた今後、当会議でもご議論いただければというふうに思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまのご指摘は、進化する条例という種類の表現だったと思いますが、条例そのものにそれを入れてありまして、不断に見直していく必要があるだろうという形になっております。ぜひとも、このご提案の点に関しましても、府民会議の間でもご意見をいただきたいと思っておりますし、事務局のほうでも少しまたまとめて返答する機会をお作りいただいたらというふうに思います。

ほかにいかがでございましょうか。

はい。

○真下

条例そのもの、当然、条例そのものは制定して粛々とやっていくのは一つの方法なんですけど、その一方で、さっき言ったように条例を作りながらさらに具体的に対応するとか、現実には30年間、先ほど言われたように30年間こういうことが繰り返されてるわけでしょう。条例を作っても、条例だけでは誰も言うことを聞かない場合がたくさんあります

よね。ですから、条例を作ることは大事なことです。条例とともに、具体的な方策をどうしていくかということで、私は予算がかかっても、そういう防止カメラ、大体、投棄してある地域はそんな広範な地域ではないでしょう。雲ヶ畑、私ちょっと全体像は分かりませんが、雲ヶ畑自体で上流域だけで、写真が後ろのページに載ってますけども、こういうような地域に。あるいは、道は1本でしょう、大体あこの道というのは。ちょっと私のはっきりは分かりませんが、大体、雲ヶ畑へ行く道路は1本なんだろう。だから、行く車がどうして通ったかというのはキャッチできるはずでしょうしね。それから、巡回を定期的にするとか、そういういろんな方法が30年前からあれば、そういうことは考えられたはずでしょう。

だから、私が大事に思うのは、一つ一つ具体化して実施していく、解決していく、そういう意気込みがなければ何事も進みませんよ。このまま30年あったと先ほど言われましたけども、30年間こんなことが繰り返されてたこと自体がおかしいんであって、直ちにやる気があればできるはずですよ。何事も意識を持って、やるという意識がなければできないですよ。私は行政にもそういうことを、これからの時代は絵に描いた餅とか議論しても何もならないんであって、条例は大事ですよ、条例は当然、制定していかなければならないけれども、それと同時に具体的な方策をその場、その場で考えていく、我々の英知を集めて考えていく、そういうことが、これからの行政にも必要ですし、我々自身も常にそういう意識を持ってやるべきやと思ってるんです。よろしくお願いします。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまのお話の前段で、具体的な話として出していただいた議論もございますが、それに関連して今、長山委員のほうからもご提案がございますので、その有効性も含めまして両者の有効性、例えば、そういう情報の送り先などを明確化しておくとかというようなことも含めまして、さらに検討していただきたいと思います。確かに30年というのは長いし、問題ではあるんですけども、しかしながら、こういう形で「鴨川を美しくする会」のご尽力もございますが、府民会議で議論してきたことの中で次第にそれが具体化してきているというのも実態でございます。ですから、私は決して無意味ではないというふうに思っているんですが、ただ、考え方によっては、まだまだるっこいという考え方もございますし、いろんな考え方があると思います。そのあたりにつきましても、また具体的な検討をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○大原

今のお話の部分ですけれども、30年というのが出て、ちょっと頭に出たことがあります。このこと以外にも30年以上、鴨川河川敷が抱えてた問題があつて、最近ずっと解決されました。橋の下のホームレスというんですか、の問題です。京都府としては無理やり撤去しないとかという思いとか誓いがあつて、無理やり撤去したりしなかったんですが、私ら住民が、それこそ何十年間、毎日、あれあかんやろというのが、割と最近、ずっと瞬間的になくなりました。ちょっと耳の痛い話かもしれませんが、これは一つのものが動いたから。世界一のホテルを鴨川河川敷に造りました。世界一を目指してるホテル、そこから見えるから、邪魔だからなくなりました。

やっぱり、汚いからきれいにしよう、マスゴミに、汚いからきれいにしたいから協力してくれと言っても、みんなは協力しないと思います。そこに何かをするからきれいにしようというんじゃなくて、何かに使うからきれいにしなあかんという一つのベクトルが必要やというふうに思うんです。例えばですけど、この河川敷、汚いとか不法投棄されてるところで、毎年子どもたちの鴨川なんかをするんですよという会場になるから、じゃ、すぐきれいにしなあかん、これからもそこに捨てたらいかんなど。誰も大文字山に不法投棄しはる人、京都市民でいはらへんと思うんですよ。大文字山で毎年あんなことやるわけですから。でも、それ以外の山やったら捨てる人いるかもしれん。そういう意識もないから。だから、そこに必要なのは、当然マスゴミを動かしたりとか監視することも必要でしょうけども、そこをきれいにしようじゃなくて、何かにするから、何かの場所だからそこは汚してはいけないからという、何かを足してみてもどうかと思うんです。できたら、その辺、検討していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○金田座長

ありがとうございます。

大変積極的なご提案をいただきまして、十分検討が必要とか可能性を大いに検討すべきだと思いますので。

ほかにいかがでしょうか。

はい。

○田中

今回、「鴨川を美しくする会」の方々にいろいろとお骨折りいただくわけなんですけれ

ども、もう大分になります。3月の終わりに一度、漁業組合の方も含めて我々で、今、河床に出てきているものを拾えるものだけ、とりあえず人の力でやりました。ちゃんとした産業廃棄物処理のトラックをお願いして許可を得て、できるだけ河川に近いところでクレーン車を置いて、1 t 入る大きな袋をたくさん用意して、手分けしてみんなでやりました。が、先ほど杉江さんも言うように、限度があるわけですね。三、四人で川の中を持って歩くにしても、つるつる滑りますし、非常に危ないこともあり限度があります。だから、鉄のものが埋まったりしていると、とてもじゃないですけど、人の力では掘り出せない。その日も約6 t 少したラックに積んだんですが、ほんとに三、四人で精いっぱい担げるものしか出せなかったわけなんです。これは府、市の方にもぜひ協力していただきたいんですが、やはり機械を出していただいて、最初は大きな重たいものを引き上げていただくように何とかご尽力していただけたらと、我々一般市民も、人の力でできるものは極力みんなで協力して、輪を広げていこうということで考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○金田座長

事務局のほうに確認をさせていただきたいんですが、そういった今、重機云々のどんな重機が適当なのかというのはすぐは分かりませんが、そういう準備も府や市のほうと協議してご準備いただいているのでしょうか。

○北野(京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長)

いろいろ有意義なご提案ありがとうございます。すぐにできるものとすぐに検討、これからちょっと時間、データ等も集めて検討させていただく部分、いろいろあろうかと思えます。京都府といたしましては、今回ご提案いただいた実施計画案に協力させていただくのはもちろんなんですけれども、今後は今日の府民会議の皆さんの貴重なご意見とか、いろいろ有意義なご意見いただいていますので、京都市さんとも、関係機関とも連携して、先ほどメンバーの田中さんからご指摘のあった、人力で撤去するだけではなくて、来年の2月ぐらいまでに人力で撤去できないものを撤去するというふうにご検討しておりますので、こちらのほうも引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご提案とかご意見、ご協力という形で、鴨川府民会議全体でご協力いただくということで有意義なご意見をいただきましたので、今日が、協力体制の第一歩というふうなことで考えておりますので、今後、引き続きご支援、ご協力よろしくお願いいたします。

○杉江

京都市さんからも、ちょっとお話聞きたいと思います。

○金田座長

そうですね。市のほうから何かご発言ございませんでしょうか。

はい、お願いいたします。

○福井

座ったままで失礼します。いろいろ貴重なご意見いただいております、お答えできるところはまとめてお話しさせていただきたいと思っております。

クリーンセンターのお話を頂戴いたしました。あらかじめ私どもも想定しておりませんでしたので、これにつきましては24時間ずっと業務をしておるところでございますので、そういうのが可能かどうか、持ち帰ってそういうご提案があったということで、できるかどうか対応を考えていきたいと思っております。

それから、防犯カメラあるいは監視カメラのご意見いただいておりますが、これは川の中といいますか河川敷それから道路側、幾つかいろんなところに設置することも考えられると思っております。当然ながら、行政の役割として府と市それぞれ役割がございます。それぞれの持つておる権限とか責任とか、そういうものの中でお互いに補い合いながら、そういう対応をしていくということになろうかと思っております。京都市におきましても、そういう監視カメラの貸付制度、貸出制度というのがございまして、不法投棄とかでお困りの地域で、そういう美化活動とかをなさっておられる地域の団体の皆様に監視カメラを貸し出しするような、そういう制度もございます。それを今回のケースで直ちに使えるかどうかというのは、私もちょっとこの場では申し上げることはできないんですが、府のほうも恐らくいろんな制度がございますので、そういう既存の制度、なければまたそれを工夫しながら何ができるのか、どうやっていけば不法投棄をされないような環境づくりができるのか、そういうものを一緒に考えていけたらなと思っております。

それから、産業廃棄物がほとんどだと思んですが、人力で処理できないものにつきまして対応していくということがございます。これは、当然ながら府、私ども、私の立場で言いますと規制・指導という立場でございますので、廃棄物かどうかの認定・判断、そしてそれを適正に処理、撤去していくということになろうかと思っております。具体的な体制といいますのは、当然ながらこれは京都府さんとしっかりと協議をしていって、お互いにそれぞれ何をしていくのかということは決めていかないといけないと思っております。ただ、

撤去していくという目的は共通の目的でございますので、それに向かって何がそれぞれできるのか、また府民会議の皆様のそれぞれのご協力、ご支援等もいただいでいくことになろうかと思っております。

最後に、「鴨川を美しくする会」さんの今回のご提案につきましては、市長も申し上げているところでございますが、京都市も全面的に協力してまいるということでございます。私のほうの職員は当然ながら公務でやるわけではございませんけど、ボランティア活動として、積極的に市内にそういう働きかけといいますか呼びかけをしてまいろうと思っております。当然ながら、私もまず行くつもりはしてございますので、数のうちに数えていただいたらと思っております。

京都市からは以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

なかなか心強いご発言をいただきましてありがとうございます。前向きな方向性がいろいろ見えてまいりましたので、ぜひともうまく進行するようにお願いをしたいと思います。その話を聞いていますと、実は私はこの日ほかで講演を引き受けてしまっていて身動きがとれないので、だんだん申しわけないなと思いはじめておりますが。大変申しわけございませんけれども、どうぞよろしく願いいたします。

この件につきまして、もしほかに特にというご意見がないようでございますたら、先に進ませていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。

## (2) 鴨川ふれあい空間について

○金田座長

それでは、次の議事に入らせていただきます。2番目は、「鴨川ふれあい空間について」でございます。事務局のほうから説明をお願いいたします。

それと、一つ忘れまして。本日の様子を漁協組合のほうにもご通知をお願いいたします。

2番の議事につきまして、説明をお願いいたします。

○桑場（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当副課長）

都市計画課公園担当の桑場でございます。座って説明させていただきます。

資料2-1と右肩にあるものでご説明させていただきます。それでは、「鴨川ふれあい空間アンケート結果について」、ご説明をさせていただきます。8月2日から3日の鴨川納涼において開催しました「鴨川ふれあい空間ステージ」のアンケート結果でございます。

これまで府民会議でご意見をいただきまして、試験的に実施することについてはおおむね賛成の意見が多かった。また、これまでの鴨川府民会議の意見も参考に京都府で判断するというので、前回6月の府民会議で報告いたしました三条大橋下流のみそそぎ川上で、鴨川納涼時に第1回目の試行として開催した結果でございます。また、前回のときにご指摘のあった安全管理等におきましては、美しくする会の杉江様に多数の貴重なアドバイスをいただきまして無事開催できましたので、この場を借りまして杉江様には感謝いたしたと思っております。

さて、アンケートは、先ほども言いましたが、期間としては8月2日、3日で行っております。ただし、両日とも雨が降っておる状況でございます。特に3日目は一時的に強く降っている状況で、5時から9時と予定していた時間を早めまして8時ぐらいには終了している状況でございます。結果としましては通行・鑑賞者102名の方から、また演技者の方32名からご回答を得ているということでございます。

アンケート結果につきましては、3番の結果概要でございます。詳細は別添1として、裏面以降につけております。まず、3番の結果概要の中で、各問いの下のほうの括弧書きの数字については、例えば1番の「今回のイベントについてどう思いますか」ということに対しまして、通行・鑑賞者(98)と書かれておりますが、この括弧書きの数字につきましては回答数になっております。ただし、未回答や複数回答があるため、先ほど言いました回答数と回答者数は必ずしも一致しませんので、あらかじめご承知おきください。

それでは、各問いに対しまして状況を報告させていただきます。まず、「今回のイベントについてどう思いますか」という問いに対しましては、通行・鑑賞者、演技者合わせましても、おおむね8割以上の方に「良い」と回答いただいている状況でございます。次に、「良い」と思われた理由については、「賑わいができる」が約4割ぐらいです。それ以外にも、「観光資源になる」、「鴨川の魅力の一つである」、「京都・鴨川らしい」という意見も多数いただいている状況でございます。反対に、「悪い」と思われた理由については、数は少ないんですが、「場所の問題」「騒音の問題」「通行の支障」「風情に合わない」のそれぞれが拮抗しており、それぞれの理由になっていると思っております。

次に、「イベントの期間はどうか」という問いに対しましては、約8割の方が「適当」と。この期間といいますのは、今回8月2、3ということで2日間にわたっての期間につきまして、問わせていただいている状況でございます。また、「イベントの期間はどうか」ということで、今回は5時から9時と約4時間開催させていただきました。そ

れにつきましても、先ほどと同様に、約8割の方は「適当」と回答されている状況でございます。最後に、イベントの回数についても聞いております。約6割の方が「年に数回」、3割の方が「年に1回」ということで、ほぼ9割の方が、年に1回かもしくは数回かというように回答されているということになっています。

また、この資料2-1の表にはつけておりませんが、この結果概要につきましても、例えばお住まいが2km圏内の方で集約をし直してみましたが、その結果も、全体としては余り変わらないかなと思っております。また、近隣の地元の協議会様などからも、特段大きな反対ということはなかったようにお聞きしているという状況でございます。先ほども言いましたが、資料2-1の2ページ以降に詳細なアンケート結果、ステージプログラム、状況写真を添付させていただいておりますので、ご確認願いたいと思っております。

以上が、非常に簡単ではございますが、前回のアンケート結果でございます。

続きまして、少しページをめくっていただきまして、先ほどの状況写真の後に、右肩に資料2-2と書いております資料をごらんください。チラシをつけさせていただいております。「京都鴨川特設舞台～秋風薫鴨川～」ということで、6月の府民会議におきましても、2回目のテーマは「鴨川と伝統芸能」として、秋ごろに開催する予定でございましたが、この度、11月1日土曜日に、三条・四条間の中間に位置します先斗町公園前で開催することとしています。

今回は「伝統芸能」ということで、特別出演ということで市川海老蔵氏に公演いただき、その後、3組の伝統芸能の公演をいただくという予定をしております。前回から場所を変更しております。これは、今回の公演につきましても非常に多数の御来場者が予測されるため、特に安全対策、来られる方の安全確保という観点から、舞台を三条・四条間の真ん中あたりにある、先斗町公園前とさせていただいております。

また、この公演につきましても、前回と同様に「鴨川を美しくする会」さんにもご協力を願って、開催したいと思っております。また、府民会議の皆様におかれましては、今後ともこのふれあい空間につきましてもご議論を深めていただくためにも、ぜひともご鑑賞願えたらと思っております。

なお、当日の公演につきましても、予定ではございますが、今も言いました安全管理上から、四条から入っていただいたほうに受付を設け、一方通行にすることで、安全管理を図っていきたく思っております。また、少しでも雨が降れば直ちに中止する方向で考えております。

以上、簡単なご説明ではございますが、ご不明な点があればまたお問い合わせいただければと思います。今後ともこの鴨川ふれあい空間につきましては、検討・検証していく中で京都らしい、鴨川らしい賑わいのある河川公園づくりを目指していきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○金田座長

アンケートの結果と次の予定でございますが、何かご質問、ご意見などございませんでしょうか。いかがでしょうか。

はい。

○川崎

このアンケートの結果の中で、囲いが無い方が良く、閉鎖的という意見が幾つかありました。これについては、今回これが最初の実験でもあり、当初から8月の鴨川納涼の非常に人が混雑している時期で試行実験を実施することを事前に踏まえて、より安全側のほうに対処する形で計画を実施したわけです。これは杉江さんの方でいろいろなお知恵とご協力いただいたものと聞いております。聴衆者と通行人との間の行動の整理もしていただいた結果、空間を分節したものであると思います。当日は雨でありましたが、大きな問題は無く安全に実施されました。次の11月はより大きな実験になるのかもしれませんが、将来的に、普段の日でできるような小さなステージを想定した場合には、少し柵や囲いを低くしあるいは開放して、川の対岸や橋の方から垣間見えるようにする試行もできます。実験を慎重に繰り返しながら、鴨川の賑わいの景観を創造する最適な方法を見つけていけばよいものと思いました。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○小林

小林といいます。川に賑わいをとか、府民に親しみのある空間をとというのも、行政の取り組みの一つだと思うんですけども、そういった目的をかなえるためにこういった府が主体となったような形で実現されるのが、今されてるふれあいステージの位置づけでよかったかなと思うんですが、例えばそういうことを、ほかに露出していくわけなのでもっと

自由にやりたいとか、府民側でもこういうことをやっていきたいというような機運が生まれて、そういうことが実現するための京都府側の環境づくりとか支援というのが膨らんでいく方向に行くと、よりいいのかなというふうに思いました。

それは一つ感想ということで、ちょっとお伺いしたかったのは、今、1回目が実施されて次、2回目がされるということで、今後こういったような事業を今のところ続けていく、試行的に続けていくということだったと思うんですけども、今後の時期とか場所の予定がもしおありであれば、教えていただきたいなということです。

○金田座長

ありがとうございます。

ただ今のご質問の特に前段の部分につきましては、これまでも府民会議で非常に議論がいろいろと交わされたところでして、議論としては、鴨川の河川敷でそういったパフォーマンス等の事業を府が主催してやるということになった前段のところ、府がそういうことをするのはどうかという議論もありました。それから、やるとすれば安全性をどう確保するかとか、鴨川の静かな環境で散策等を楽しんでおられる方々との折り合いをどうするのかとか、地元の商店街その他の地元の方々がどのように考えられるのかとか、いろんな問題がありました。それから、現状では、多少そういった騒がしいとかいろんな問題の指摘が地元からもございまして、それを何とかコントロールしたいという、そういった方向性での行政のほうの希望もございました。

そういったもののいろんな議論の中で、とりあえず試行的に何回かやってみると。そして、アンケートを取りながら方向性を考えていきたいというようなところでスタートしておりまして、アンケートもその一環なわけですが、そういった前段のほうのご議論を府民会議の委員の方々も御存じの方は多いんですけども、新しく入られた方で御存じない方もございまして、ちょっとそのあたり説明不足だったかもしれません。そういった前段の議論が、かなり熱心な議論がございました。その結果として、今こういう形で進めているということです。私の説明で不十分だったら、事務局のほうも何か説明して下さったらよろしいと思いますが。ただ、その後については、またさらに3回目の予定とかはあるんでしょうか。それも質問の中にありました。

はい、お願いします。

○星野（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課長）

前回、6月の府民会議のときにご提案させていただきまして、1回目は鴨川納涼に合わ

せて鴨川とパフォーマンスというテーマで行ってみよう。2回目は秋ごろにということで、伝統芸能というテーマで行ってみよう。3回目は、来年になるかと思いますが、鴨川と地元というテーマで、地元の方にもいろんな形で喜んでいただけるよう、3つのテーマで行って、アンケートを取りながら進め、アンケートを取る中で、今後のことについて考えていったらどうかというご議論だったと思います。6月の府民会議では来年2月と予定していましたが、時期は調整し、来年中には1回、地元というテーマで行っていきたいと思っております。

○金田座長

というような経過でございます。何かほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○真下

私が思っているのは、こういう空間というか新しい観点で鴨川全体を使っていくという感じで、新しい創造性ということでいろんな箇所に常時、届け出制にしていろんな人がパフォーマンスの練習してるとか、何かをされていて、それは上流・下流・中流、限らず、左岸も右岸にも数カ所、届け出制が必要でしょうけども、学生が歌の練習をしたり踊りの練習をしたり、そういう新しい鴨川像をつくっていく。そして、その集大成として、人が一番集まりやすいという意味では、この間行われた三条とか四条の間ですか、そういうものを年に3回ぐらいですかね、やっていくというようなことがいいんじゃないかと。その中で予選をして、すばらしいもので何人か、何団体か出ていただくと良いのではないかと。それも、京都の観光が非常に少ない夏それから冬、2月か3月ぐらいの寒い時期にも何かそういうかがり火を、これは火災の状況とかも考えんならんですけど、かがり火をつけながらとか、そういう京都のイベントとして集大成を持っていく。それで、京都・鴨川自体を一つの観光ゾーンにしていくという新しい視点を、これから持っていく必要があるんじゃないかと。京都に来れば必ず鴨川へ1回行ってみたいというふうな観光の視点から、そういうパフォーマンスが常に各地で、上流、下流で、騒音の問題も考慮しなきゃなりませんけども、そういう踊りの練習があつたりしながら、その集大成を年3回ぐらいそういう空間でやっていく。そんなことができればなというような思いを持っていますけど。

以上です。

○金田座長

議論自体は、積極的な方向性から消極的なものからいろいろあったんですが、とりあえ

ずこういうことで、アンケートでデータを取りながらとりあえずやってみようということ  
でスタートいたしましたので。また、3回目がいつになるか、来年中にという話ですが、  
そのデータも含めましてまた方向性についてご議論していただくということが必要だろう  
と思います。

ほかにいかがでしょうか。

はい。

○久保

すいません。ちょっとこのアンケートの見方を教えていただきたいんですけども、そ  
の他意見は後のほうに書かれておるとい形でざっと読ませていただいているんですけど  
も、一番初めの「良い」「悪い」というのは、良い、悪い、よく分からないというような  
感じで、丸を打ってくださいという感じでされたんですよね。この「良い」というのも選  
ぶような形でされたんですか。こういう「賑わいができる」「観光資源」「魅力の一つ」、  
それを書いてらっしゃって、この中でどれだと思えますかみたいな感じでやられてるん  
ですかね。

○桑場（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課副課長）

例えば、問6で「良い」と思われたというところで、その流れの中で、問7で「良い」  
と思われたというところをおっしゃっておられるということですね。

○久保

そうですね。

○桑場（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課副課長）

「良い」と選ばれた方だけが、「良い」と言われた理由を言ってる。

○久保

ところに行くわけですね。

○桑場（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課副課長）

ではないんです。

○久保

ないんですか。

○桑場（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課副課長）

はい。全般的に、例えば、良いと思われても悪いところもあるかもしれないと。という  
意味でお聞きしています。

○久保

なるほど。

○桑場（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課副課長）

ですので、例えば、「良い」と言われた方が100名おられたんで100名だけが「良い」と思われた理由を言っているかというのと、そうではないと。例えば、「悪い」と言われた方が10名だから「悪い」という理由は10名しかないかといったら、そうではないと。あるいは、良いと思われた方でも、ここは悪いと思うところもあるかもしれないなということで聞いています。

○久保

この文言はそちらのほうから提示されて、どれを選ばれるかというような形なんですね。

○桑場（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課副課長）

そうでございます。

○久保

この「悪い」ほうの中で、通行・鑑賞者の方が「騒音の問題」と書いてらっしゃって、この騒音の問題というのは、場所が三条の橋の真横でされましたよね。この騒音の問題というのは、演目の騒音がうるさかったということなのか、三条の下やから騒音でうるさいのか、どっちなのでしょうかね。

○桑場（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課副課長）

演目のほうの騒音の問題ということで。

○久保

ことなんですかね。

○桑場（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課副課長）

はい。

○久保

これ、違うようにとってらっしゃる方もあるかも分かりませんね。この聞き方がイマイチちょっと。

○桑場（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課副課長）

すいません。そこまでは気づきませんで申しわけございません。

○久保

もう一つ、「通行の支障」という部分で、動線を、たしか鴨川に非常に精通してらっし

やる委員にもアドバイスをいただいて作ってらっしゃると思うんで、通行に支障が出るようなイベント会場にはなさってないと思うんです。私も行きましたので。「通行に支障」というのはどういうことなんですかね。雨でしたから、外に人があぶれてたという状況でもなかったの。

○星野（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課長）

実際に来場人数をカウントしていたんですが、大体2日間で1,600名ぐらいの方に見ていただきました。一番多いときには、我々も交通整理をしていました。そういうときに、若干通行に対して不都合を感じられたのかと。我々、主催者側としてはほとんど問題なかったとは思ってはいるんですが、若干あったということは反省点として思っております。

○久保

なるほど。「風情に合わない」というのも、周りの幕が風情に合わないとかそういうことやったんですかね。そういう意味で聞いてらっしゃるんですよね。アンケートの文言をもうちょっと考えられたほうが。

以上です。

○金田座長

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○大原

基本的にこのアンケートであるとかこの事業について、100%の人がよかった、何やらはよい、問題がない状態で試行を終わって、常設的にといたしますか今後のこののを目指してらっしゃると。議論に参加してなくて今年からなんでちょっとあれなんですけども、という中で今日、議論をしてるんだと思っております。もし、もしというかこのアンケートについてなんですけども、ほかのこととかでもよくあります。例えば、脱法ドラッグについてのアンケート、こういう業種で取ってみて、こういう結果でしたよというのを出さるんですが、警察庁なんかは。でも、それを見てすごいなあと言わせるには、こっち側で違う業種のところでも取って比較しないといけないというふうに思うんです。

これについて何が言いたい。ふれあい空間をやってないふだんの週末にこれとほぼ同じアンケートを取れば、何をすべきかがはっきり分かると、私はそう思うんです。それら、何もやってない土日に何の演目がよかったですかと聞いても見てないから分かりませんが、やるとしたら何の演目がいいと思いますかというアンケートを取れば、何の演

目をやったらいいかというのが分かるであろうし、そのほかのことについても、ふだんの週末に鴨川にいらっしゃる方に、これに準ずるような質問をした上で、アンケートを取った上で、そのアンケートとこのアンケートを照らし合わせると、ほんとのものが見えてくるのではないかなと思うんです。ぜひ、参考に。もう既にしてあるんだよということでしたら、大変失礼な意見で申しわけないんですが、検討していただけたらなと思います。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○飯塚

引き続きアンケートについてお尋ねなんですが、今回取られたアンケートの中で、杉江委員も久保委員もいらっしゃいますけど、地元の方に対してどのように思われたかというのはお聞きになったかどうかをお尋ねしたいのと、実際、来週11月1日に開催されるアンケートでも、どのようなアンケートを取られるのかというのを、もし分かれば教えてください。

○金田座長

お願いします。

○星野（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課長）

地元の方につきましては、まちづくり協議会など、その会に、6団体のところにお話を聞きに行き、どうでしたかというお話を賜ったところです。今回は、鴨川納涼という中で行っていますので、鴨川納涼全体の中で、どうでしたかというようなお聞きの仕方をしています。個々個別に煙の問題だとか導入線の問題など、いろいろお聞きしていますが、このステージのことについては、否定的なご意見はなかったというような状態でした。

今後もアンケートを取っていこうと思っております。基本的には今回と同じようなアンケートを取ろうと思っておりますが、今回のご意見、久保委員さんのご指摘も踏まえまして、アンケートを考えていきたいと思っております。また、府民会議の委員の皆様方にもできればご協力いただけたらうれしいと思っております。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○土屋

土屋と申します。先ほどの調査のデータのことでもう一度ちょっと確認するんですけども、通行・鑑賞者というのが対象になってるんですけども、102と書かれています。大体、この17ページの写真を見ましてもそのぐらいの人数かなと思ったら、何か1,000人ぐらいいらしたということなんですけれども、この1,000人も含めて通行・鑑賞者という区分になるわけですかね。座ってる方もいらっしゃれば、たまたま来てごらんになってる方もいらして、そういう方を全部総称して通行・鑑賞者、その方の中から約1割ぐらいの方からアンケートを取ったということですね。分かりました。

今度の11月1日ですか、なかなか有名な方もいらっしゃるんですけども、会場ですけれども、この記録の写真にありますような三条大橋からも見えるというような環境ですと、逆に橋の上が非常に込むんじゃないのかな、混雑するんじゃないのかなという、その点だけがちょっと、どういう対策をされるのかなということがちょっと気になってるところです。

○金田座長

どうぞ。

○桑場（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課副課長）

次の会場としましては三条・四条間のちょうど真ん中にあります先斗町公園前に、場所を変更していますので、三条大橋、四条大橋から相当遠いところになると考えております。

○金田座長

ついでで申しわけございませんが、既にこれは応募を受けつけておられるわけですよね。どんな状況とかというのを、ちょっと説明していただけないでしょうか。きっと多いと思うんですけど。

○星野（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課長）

150名募集ということで往復はがきで申し込んでいただくことにしており、往復はがきで1枚について2名様ご入場いただけるという前提で申し込んでいただいているところがございます。先週の金曜日に報道発表させていただきまして、本日の午前中現在で約4,000通の応募をいただいているところがございます。本日の消印まで有効ということなので、4日間で4,000通ということでございますので、5,000～6,000通になるのではないかという状況でございます。

○金田座長

すごいですね。

はい。

○杉江

恐らく、当選してない人もかなり来られますよ。ですから、やはり三条と四条のゲートのところで、ある程度、招待状を持ってる人かどうかというのをチェックして制限かけんことには、大変なことになると思いますよ。先ほど土屋さんが心配なさったように橋からは全然、ちょうどその公園ぐらいまで約二百四、五十mありますからね。四条からでもちょうど中間ぐらいですので、橋から見えるというのはね。まあ、対岸からやけども、高台上がらんことにはちょっと見られない状況ですのでね。心配するのは、そうです、今のこっちが想定してる招待の関係者やったらびちっとおさまりますけど、恐らく当たってない人がかなり来られると思いますので、それをやはり十二分に加味した上で、三条・四条側で制限かけるほうがよいと思いますね。

○金田座長

「鴨川を美しくする会」ではいろいろイベントの経験がおありですから、それはぜひご参考になさっていただきたいと思います。大変な人数になりますと、やっぱり高水敷の狭いところですので万が一にも事故があっては困りますから、その点につきましてはぜひご配慮、大変でしょうけどもご配慮をお願いしたいと思います。桁が違いますね。数字が。

ほかにいかがでしょうか。

はい。

○田中

水を差すようで悪いんですけども、河川の安全性からいきまして、高水敷というところの、その利用につきましては、国土交通省を始め利用の仕方については随分制約しております、川に悪影響を与えるような利用の仕方とか、できるだけ高水敷は高水敷の機能を果たせるように保全してほしいというのが今の方針であります。想定外の人がもし来られて、水が流れてあふれてきたときとか、どうするのか。昔と今とでは高水敷の存在も環境も背景も違うのですから、その安全性からもいって、日常的にならないように、ぜひそこは留意していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○金田座長

本当によろしく申し上げますが、ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○西野

西野と申します。皆様のいろいろな意見も取りまぜた上で、今回、こういうアンケートを見せていただいたんですけれども、実施された側としての今回の試行実験に関する見解がもしおありであれば、成功だったのかだとか、こういう問題点が浮かび上がったというようなことが、もし具体的にあるのであれば聞かせたいと思います。

○金田座長

はい、どうぞ。

○星野（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課長）

基本的には、お越しいただいたほとんどの方に、喜んでいただけたと思っております。また、交通誘導上も若干のことはご指摘もあるんですけど、ほぼ安全に行えたのではないかなと思っており、主催者側としては良好と感じておりますし、また府民の皆さんの後押しもあるのかなというふうには感じております。ただ、三条大橋周辺というところの難しさというのは、ほんとに感じました。特に、仮囲いの高さをかなり高くしたり、いろいろなところに仮囲いを入れて外から見えないようにしました。その結果、その昔、阿国さんが歌舞伎踊りを行い、それからしばらくして鴨川に芝居小屋ができ、囲いがあった風景には似ているんですが、それが果たしてほんとに風情としてどうなのかなというのは私自身も感じたところで、もっとしつらえなど考えるべき問題点はあるなというのが、私の個人的ではございますけど感想でございます。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

○小林

すいません、いろいろ意見が出て、次から次へと申しわけありません。でも、今のお話を受けて一つまた思いついたので、そちらからなんですけれども、鴨川の今の利用状況をより発展させる方向でこのふれあいステージが生きるというのかなというふうに思って、昔の芝居小屋を今に再現することが必ずしもいい景観というわけでもないし、でも、その利用形態を現代化すればいいのかなという気はしました。

それは今の意見で、もう一つ、さっきの質問に追加なんですけれども、3回試行されるというお話の中で、アンケートを取って、その試行の評価をすることだったんですが、そのときに、3回の中で条件を変えてそれらの評価をすることなのかなと私は

受けとめたんですけれども、1回目と2回目はテーマが違うということと、1回目を受けて場所をちょっとずらすという条件の変更があるのかなと思うので、3回目はこういった条件を想定していくのかをまた教えていただければなと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

3回目はまだちょっと、恐らく次回ぐらいにまたご提案があるとは思いますが、ちょっとまだ具体化しているわけではない、先ほどの話で期日もまだ流動的でしたし、いろんな本日のご意見をまた参考にしてお考えいただいたらと思いますが。

ほかにいかがでしょうか。

はい。

○真下

この、ふれあい空間というかそういう行事の、先ほども質問ありましたが、プロジェクトの主目的といいますか、例えば考えられるのは、観光客を誘致するためとか、そういったことの活性化につながるとか、もう一つは、京都の市民とか府民に古典とか芸能とかいうものに親んでもらうとか、そういうようなことが考えられると思うんです。その辺のところはどういうところがあって、例えば、先ほどの繰り返しになりますけども、秋とか春は観光客が多いですわね。そういうときを避けて、閑散期というか夏とか冬とか人が少ないときに楽しんでもらうというようなことも考えれば、京都の活性化につながるというようなことがあって考えられるのか、その辺のコンセプトは、どういうようなところを考えてこういうことをやるかということなんですけど、どうなんでしょうか。

○金田座長

どうぞ。

○星野（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課長）

もちろん、そういうところもございます。このチラシの下のほうにも書いてありますが、鴨川ふれあい空間の一環ということで行っています。もともと阿国が始めて、鴨川は歌舞伎の発祥の地、文化の発祥の地と言われておるところでございます。そういう中で、風情や情緒という京都らしいところと調和を図りつつ、文化・芸術の発表の場、発信の場ということで考えているところでございます。

今でも、鴨川ではたくさんの方がいろんなところでパフォーマンスを行っておられますが、その中には、それが受け入れられている場所、受け入れられていない場所があります。

そういうことも含めて、鴨川で演じてもらうためには、音はこのぐらいだよとか、こういう時間帯にしなければいけないよというルールやマナー、このチラシでは秩序の向上や啓発と書いていますが、そういうことも含めて、本当に鴨川で行うことが良いのかどうかということを、まず議論していこうということでございます。ですので、今回の試行を踏まえて、最終的にいろいろなご意見をおうかがいしながら決めていくということかなと思っております。

○金田座長

よろしいでしょうか。ほかにご質問ございませんでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、先ほどの人数で驚きましたが、ぜひとも安全のほうを、なかなか大変でしょうけども、どうぞよろしく願いいたします。

### (3) 鴨川四季の日について

○金田座長

それでは、次の議事に移らせていただきます。3番でございますが、「鴨川四季の日について」です。ご説明をお願いいたします。

○北野(京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長)

それでは、簡単に3点ご説明させていただきます。右上の資料ナンバー3と、あと一番最後に、「平成26年度第4回鴨川定例クリーンハイク」、この2枚の資料で説明させていただきます。

1点目は、資料3の1ページの(3)鴨川納涼2014ということで、8月2日、3日に行われたというふうなことでございます。1枚めくっていただきまして、ページ1つ飛ばしまして3ページのほうをごらんください。鴨川納涼2014というふうなことで、昨年まで、杉江様が所属される「鴨川を美しくする会」主催で昭和44年から44回開催していただき、鴨川を愛する一大イベントということでしたが、今年度から主催が京都府を中心とした、そこに書いています鴨川納涼実行委員会というふうなことで主催することになりました。主催に当たりましては、協力のところに書いてありますように、杉江事務局長様が所属する「鴨川を美しくする会」、久保様所属の京都鴨川納涼床協同組合、今回はご欠席ですけども竹門様の賀茂川漁業協同組合、あと、ここには書いてありませんけども、元橋様所属の京都鴨川ライオンズクラブの皆様もご出展いただくというようなことで、全面的なご協力をいただいて、実行委員会の最終発表ということで21万人となっておりますけど、来場者

21万人ということで無事終了させていただきました。

この場をお借りしまして、今までのご活動にお礼を申し上げますとともに、引き続きさまざまな面でご協力を申し上げたく、一緒にやっていきたいとうちの知事も申しておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。これが1点目でございます。

ページ戻っていただきまして、2点目です。鴨川の条例で、鴨川四季の日についてというふうなことで日を決めて、四季それぞれの鴨川をいろんな面で理解していただくというふうなことで設定しております。秋は10月12日から11月2日までということで、1点目は、いつも宣伝させていただいているんですけれども、京都の代表的な河川である鴨川において観察会を初めとした学習会みたいなものを行うことで、鴨川の魅力を発信していただいて、川への理解を深めてもらうというふうなことで平成16年から実施、11年目、今回で37回になります。今回は、今日はご欠席ですけどメンバーの小牧様の自然観察指導員京都連絡会のご協力とかも得まして10月26日に実施する、あさつての日曜日に実施するというものでございます。

2点目の鴨川クリーンハイクでございますけれども、これは一番最後の資料、先ほどの「平成26年度第4回鴨川定例クリーンハイク」というのをごらんください。主催は杉江様所属の「鴨川を美しくする会」。協賛に、元橋様所属の京都鴨川ライオンズクラブも入っていただいております。協力はうちの土木事務所ということで、日時は11月2日(日曜日)、集合は午前10時、正午ごろ解散ということで、集合場所は北大路橋西南詰めということで、清掃区域は北大路橋から北山大橋、半木の道なんかを含んだ河川敷というふうなことで、26年10月27日までに申し込みということでございますけれども、「鴨川を美しくする会」宛て申し込んでいただく、メンバーの方につきましては、私のほうに電話なりメールなりで直接申し込んでいただいても結構ですので、ぜひよろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

そういたしますと、一つは、ただいまのご説明は8月に2日、3日と実施された鴨川納涼2014のご報告と。それから、もう一つは11月2日に予定されているクリーンハイクの件ということでございます。特にご質問がなければ、この件は恒例のものでございますが、よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。本日予定しておりました議事はこの3点でありますが、珍しくと申しましたら変ですが、若干の時間がございますが、何かこの機会に鴨川全般に関しましてご意見がございましたら、ご発言いただけたらと思います。

どうぞ。

○杉江

すいません、ちょっと時間があるようですので。ご案内のとおり、鴨川の会も今年満50歳という、半世紀、活動させていただいた、そのある一定の集大成みたいな形で、先ほどの源流域のほうの清掃活動もそうなんですけども、それ以外に、先だってから知事、市長と執行部と座談会をしております。11月の中・下旬ぐらいには何かの形で新聞に出ると思いますし、また見てやってください。

それと、あわせて50年にわたって活動してきたいろんな文献・資料、歴史的なものですね。そういったものを一堂に会して展示会を今、計画して、順次いろんな資料をお持ちの団体、個人等々に呼びかけております。当会議の委員の方々でも、個人的に何か珍しい鴨川との関連の写真とか資料等、絵図等がありましたら、ちょっとまた早急に杉江のほうまで連絡していただいたら、はせ参じますのでよろしくお願いします。

ちなみに、今、予定しておる展示日ですけども、後日また各委員の方にお知らせしますが、はっきりしてるのは11月24日（月曜日）の振替休日になります。平安ホテルの1階で午前10時から午後5時まで、展示いろいろと、会場においては今から20年と30年前の啓発ビデオや記録、DVDがあります。それと、煎茶道の二条流の家元社中の協力によって、お煎茶のコーナーも設けております。その分については、当然、入場も全て無料ですので、お時間のある方は、昔は鴨川の会、こんな活動したんかとかということで、目的としてはそういった50年にわたっての活動、そして鴨川のそれぞれの歴史的な写真・文献等々見ていただき、いま一度、鴨川の大切さなんかを認識していただいたらありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○金田座長

ありがとうございます。

今の件、何かご質問ございますか。

○土屋

今のことじゃないんですが。

○金田座長

はい、どうぞ。

○土屋

ちょっと時間があるんで、戻りまして議事の(1)で議論されましたことで、ちょっと気になるところがありまして。座長からも、進化する条例という言葉も出ておりますけれども、そのときいろいろなお話を聞かせてくださいました新川先生のほうから、こういった今現在の鴨川のゆゆしき問題というものに対処するためには、条例の変更が必要な時期にきているのかなというお言葉がありましたけれども、この言葉の裏に全てのいろいろな課題が隠れているような気がしたものですから、ちょっと時間が今あるものですかからお伺い、簡単で結構ですでお聞かせいただければと思うんですが。

○金田座長

いかがでしょう。

○新川

すいません。ちょっと天に唾するようなことをしてしまいました。申しわけありません。

せっかくの機会ですでお話をさせていただきます。鴨川条例自体は、基本的には鴨川を本当に守りたい、そして次の世代にいい鴨川を伝えたいという多くの方の希望をのせて、この条例ができました。そして、全国的にも比較的珍しい、こういう特定の河川について、しかも一定、法律上の効果のある河川区域の設定、あるいはそこでの、例えば花火であるとか自転車の乗り入れであるとか等々の規制をかけるといったような、そういう意味でも非常に特色のある条例ができたかというふうに思っています。

しかし、確かに当面の課題の幾つかはこれを通じて解決ができるということにつながっているのですが、もう一方では、鴨川そのものの持つております環境の改善であるとか、上・中・下流を通じての鴨川の本当にすばらしい景観というのをどう保全していくのか、そしてそれを、市民が本当に自由によい状態の鴨川を享受できるような状態というのをどう作っていくのかということについては、先ほどの上流域の産廃や産廃処分場問題も含めて、実は川の使い方ということそのものの根幹にかかわるコントロールを考えていかざるを得ない、そういう状況にきているのではないかと思います。残念ながら、河川敷あるいは河川区域とされているところにも、たくさんの民地、民間の土地があります。一定の利用制限をされてはいますけれども、基本的にはこういう権利関係をどう考えていくのか、またそうした利用についての制限をどうしていくのかという問題が一つはございます。

もう一つは、鴨川条例自体は鴨川本川を中心に条例の構成がされております。これは河川法をベースにしてしておりますのでいたし方ないんですけれども、もう一方では、鴨川にはたくさんの中小河川、枝川が流れ込んでいます。いわばもう少し広い流域の観点で、つまり上流の集水域、中・下流でのさまざまな枝川からの流入、こういうものも考え合わせて鴨川の管理というのを考えていかないといけない、これが基本だろうというふうに思っていますが、残念ながらそういうところには鴨川条例自体は行き及んでおりません。

加えて、極めて珍しい都市河川という性質がございます。都市の中を流れている河川でございます。残念ながら、鴨川本川自体は京都府の管理のもとにあります。もう一方で、鴨川を取り巻いております景観や建物、建築物は、京都市の景観条例や建築物規制のもとにある、こういう状況でございます。これを、どういうふうに一体的な景観として考えるのか。もちろん、これまでも十分に議論が尽くされてきているところがありますので、できてないというつもりはありませんけれども、もう少し総合的に考えていく、そういう手法もあるのではないかとこのように思っております。

最後に、環境容量という観点でお話をしますと、鴨川そのものはご承知のとおり100%人工河川でございますので、今さらということもあるかもしれませんが、もう一方では、人工河川であれ鴨川に多くの動・植物、そして多くの市民の皆さん方が親しんでおられる、その環境というのをどういう方向でもっと豊かにしていくのか。数少なくなっている自然ではあります。これをどんなふうに育てていくのか。今のところは、かなりハード面の整備は進めてきてはいただいているのですけれども、それが本当にこれからの自然環境との共生といったような観点で、よりよい鴨川環境をつくっていくということになっているのか。水量一つをとってもそうなのですけれども、本当に鴨川の自然というのを維持できる、それだけの水量を常に確保するといったような、そういう工夫ができていくのか。こんなことも含めて、鴨川環境容量のようなことを少し考えていく必要があるかな、そんなことを改めて考えています。

少し雑駁な話になってしまいましたけれども、基本的には、やはり鴨川そのものの管理というのをもっときちんとやれる体制、法的な手だても含めてそれを考えていくというのが第一に必要なだろうということ。2つ目には、この鴨川の、いってみれば本川だけではない流域としての視点での管理というのを考えていく、そういう時期にきているのではないかと。3つ目には、環境という視点で、この鴨川そのものの将来の姿というのを豊かにしていくような、そういう条例にもう一度考え直していく必要があるのではないかと。それから、

こういう問題を解決していくためにも、もっともっと鴨川にたくさんの市民の方々が積極的にかかわっていただくような、そういう仕掛けも必要だなというふうに思っています。この府民会議も、もちろん鴨川条例を根拠として作られているわけでありましてけれども、もっともっと活発にこういう市民の活動というのが広がっていくという、そんなことも考えてもいいのかなというふうに思って、そういう面でもこの鴨川条例、さらに進歩していけばいいなど、そんなふうに考えているところです。

すいません。長くなりました。

○金田座長

ありがとうございました。

よろしいですか。ほかに何かご発言ございましたら。

はい。

○新川

すいません。一人で発言して申しわけありません。来年、2015年にお隣の韓国の大邱(テグ)というところで、第7回世界水フォーラムというのが開かれます。ご記憶の方いらっしゃるとは思いますが、12年前、2003年にこの京都の地も入って淀川・琵琶湖の水系で、滋賀、京都、大阪ですが、第3回の世界水フォーラムというのが開かれたということがございました。3年に一度ですので、12年後の来年は韓国で4月12日から17日にかけて開かれます。これまでは、どちらかというところヨーロッパあるいは中近東あたりで、あるいは中米で開かれてきたということもあって、なかなか足が遠のいていたのですけれども、せっかくお隣であるということもあって、少し京都府の皆さん方ともご相談をしながら、オール関西あるいはオール京都で参加できないかということで、今、ご担当の京都府の公営企画課の方々とご相談をしながら、どんな形でこの京都からあるいは関西から発信ができるのかということを考えているところです。

ぜひ、この鴨川府民会議におかれましても、こうした世界に対して地域から水を大切に考える思いやそれぞれの地域の水の文化、そしてすばらしいそれぞれの河川なりを、河川管理の技術的な側面等も含めてございますけれども、情報発信をしていただければ、そんなふうに考えています。

あわせて、現在、京都府にも京都市にもともに働きかけをさせていただいてございまして、京都市では環境自治体連合、イクレイ(I C L E I)という国際組織ですが、そちらが京都市が今、東アジアのリーダーとなって頑張っておられますけれども、このイクレイとい

う組織が世界水フォーラムの自治体フォーラムというセッションの中心になっています。そうしたこともあって、京都市、京都府、それにこの鴨川府民会議を初めとする市民の皆さん方の力を合わせて、こういう世界に水の問題を発信するようなそんな機会が作ればいいなというふうに思っております。

今、幾つかの団体の方々、京都府の皆さん方とは少し、こんな方向でどうだろうかというような議論を始めているところです。また、滋賀県の県の方々とも少しそういう議論を始めているところですが、市民レベルでもこういう動きに積極的に応えていく必要があるのではないかとということで、今日のこの機会にあえて、鴨川府民会議が持っておられますいろんな力を世界に発信する、そんなことも考えていただけるとありがたいなということで、発言をさせていただきました。

以上です。

○金田座長

貴重な情報をいただきまして、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、本日はいろいろ活発な議論をいただきまして、ありがとうございます。加えまして、準備した議題から離れたご意見もいただきまして、どうもありがとうございました。一応、本日はこれで終了ということにさせていただきたいと思います。司会はお返しいたしますので、よろしく申し上げます。

○板屋（京都府建設交通部理事）

金田座長様ありがとうございました。

本日予定しておりました議事は以上でございます。次回の日程につきましては、特に急ぎの内容等がなければ年明けの開催を考えているところでございます。日程調整につきましては、また追ってさせていただこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の府民会議は終了させていただきたいと思います。長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

〔午後 3時26分 閉会〕